

## 第3章 計画の目標

### 第1節 基本理念

基本理念とは、市民・事業者・市が環境の保全及び創造を推進するにあたって、行動や判断の共通認識とすべき事項を示したものです。本計画では、焼津市環境基本条例第3条で掲げている3つの基本理念を踏襲して掲げます。

#### 【基本理念】

● **市民が安全で健康かつ快適な生活を営める健全で恵み豊かな環境を確保し、将来の世代に継承する**

私たちが安全で健康かつ快適な生活を送るためには、きれいな空気や水に囲まれ、豊かな環境の恵みを受けることが必要です。そして、豊かな環境の恵みは、現在の世代が、これを享受しながら将来の世代に継承していかなければなりません。

● **自然と人との共生を確保し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築するために、すべての人が自主的かつ積極的に取り組む**

海、山、川などの自然環境に恵まれた本市の地域特性を活かし、自然環境の保全を図りながら、人と自然との豊かなふれあいの場や機会を確保していくことが必要です。また、持続的に発展できる社会を実現するため、市民、事業者及び市は公平な役割分担のもとに、自主的かつ積極的に取り組むことが必要です。

● **地域の環境が地球環境と深く関わっているとの認識のもと、すべての事業活動及び日常生活において、地球環境の保全を推進する**

私たちの事業活動や日常生活は、地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球環境問題を引き起こす原因になっています。このような問題を人類共通の課題として認識し、積極的に地球環境の保全を推進することが必要です。

## 第2節 望ましい環境像

望ましい環境像とは、環境課題を踏まえたうえで、本市が2050（令和32）年度までにどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示す長期的目標です。基本理念のもと、市民・事業者・市の各主体が自らの役割を果たし、将来の望ましい環境像の実現を目指します。

### 【第3次計画の望ましい環境像(案)】

**【A案】 『今日の行動が 未来を変える！』**  
**豊かな自然と共生するまち・やいづ**  
 ～2050年二酸化炭素排出ゼロのまちを目指して～

**【B案】 『みんなの行動が 未来をつくる！』**  
**豊かな自然と共生するまち・やいづ**  
 ～2050年ゼロカーボンシティを目指して～

### 『今日の行動が 未来を変える！』

- 環境市民会議では、「自分事にできるようなもの」「環境に興味をもってもらうもの」などの要望があり、「一人ひとりが今できることを見つけて実行する」「家族全員で取り組む」「明日の豊かな焼津は あなたの今日の行動から」などのグループ案が出された。そのため、「今日の行動が未来を変える！」という分かりやすいメッセージはどうか。「今日の行動が明日を変える！」でもよい。
- 短くて覚えやすいキャッチフレーズへの要望があるため、この部分だけ『 』で表現して、単独のキャッチフレーズとして使えるようにするのはどうか。
- 「今日の」だと人ごとに感じるため、「あなたの」の方がよい。（環境審議会）  
⇒「みんなの」や「わたしの」の方がよい？（事務局）
- 「未来を変える」は「未来をつくる」にしてはどうか。（環境審議会）

### 豊かな自然と共生するまち・やいづ

- 環境市民会議や市民意識調査では、第2次計画でも使われてきた「豊かな自然」を使いたいという意見が多かった。「豊かな自然」を「海・山・川」とすることも考えられる。
- 「人と自然のつながり」や「地域循環共生圏」などの考え方を取り入れ、「共生」を入れてはどうか。

### ～2050年二酸化炭素排出ゼロのまちを目指して～

- 環境市民会議では、「ゼロカーボンを入れたほうがいい」「ゼロカーボンって何か分かるようにしたほうがよい」などの意見が多かった。
- 「2050年ゼロカーボンシティ」「2050年脱炭素社会」などの表現もありうるが、「ゼロカーボン」「脱炭素」という表現が難しいという意見も想定されるため、「二酸化炭素排出ゼロ」とするのはどうか。
- 「ゼロカーボン」で統一してはどうか。（環境審議会）

## 第3節 環境目標

望ましい環境像を実現するための柱として、5つの環境目標を定めます。今後、私たちは、これらの環境目標の達成を目指して、市民・事業者・市が一体となって「第4章 取り組みの推進」に示す施策や取り組みを実践していくことが必要です。

### 環境目標1 | 脱炭素社会をつくる

2050(令和32)年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を実現するため、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及、森林吸収の促進、気候変動へ適応した社会を目指します。

### 環境目標2 | 循環型社会をつくる

資源採取から生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物の発生抑制や循環資源の利用などの取り組みを推進し、資源の循環する社会を目指します。

### 環境目標3 | 自然共生社会をつくる

生物多様性の保全・持続可能な利用に向け、海・山・川の豊かな自然を保全するとともに、貴重な動植物の保全、外来種や野生鳥獣への対策、自然とのふれあいの場や機会を確保することのできる社会を目指します。

### 環境目標4 | 安全・安心なまちをつくる

汚染されていない水や土、空気は、私たち人間を含めた全ての生物にとっても重要な資源であり、将来の世代に継承するためにも、環境への負荷を低減し、安全・安心なまちを目指します。

### 環境目標5 | 統合的に取り組みを進める

気候変動に適応した脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会、そしてこれら3つの社会を支える安全・安心なまちづくりを実現するため、環境教育・環境学習、環境保全活動の推進など、分野横断的な取り組みを進めます。